

芭蕉藏伝承試論

―中坊家と芭蕉―

一. はじめに

俳諧中興期として知られる安永期は、様々な芭蕉伝記が語られた時代でもあった。この時期に語られ始めた芭蕉伝記の中で、未だに注目すらされていないのが、「江戸下向直後の芭蕉は、駿河台にある中坊家の屋敷内の蔵に住んでいた」という、いわゆる芭蕉蔵に関する伝承である。この伝承が、芭蕉蔵の管理者である中坊家当主、旭和の追悼句集として出版された『はせをくら』に端を発することは、拙稿「版本『はせをくら』翻刻と解題―芭蕉蔵伝承の始まり―」⁽¹⁾で述べた。『はせをくら』の翻刻と解題についても同論文中で行ったが、芭蕉蔵伝承そのものについての検討は、紙幅の都合上十分に行えなかった。

芭蕉蔵伝承が注目されていない一因は、現在ではその真偽を

三 原 尚 子

確定することが非常に難しいためであろう。しかし、伝承がどのように語られ、なぜ興味を持たれたのかを考えることは、中興期以降の芭蕉に対する関心がどのようなものであったか知るため、また、芭蕉顕彰の実態を知るため、必要な過程と言えよう。そこで、当稿では芭蕉蔵伝承の主立った内容を検討すること、これが有り得ない伝承ではないことを立証したい。

具体的には、まず芭蕉蔵伝承の代表格と言える、大田南畝の随筆『一話一言』中の記事、「はせをくら」項の内容を検討する。その後、芭蕉蔵伝承に深く関わる中坊家と、藤堂家の関係を述べることで、芭蕉が実際に芭蕉蔵に住み得たのかどうか、検討することとする。

二 大田南畝「一話一言」「はせをくら」項

芭蕉藏伝承についての唯一かつ詳細な先行研究は、阿部喜三男氏の「芭蕉倉考―明大内に俳聖芭蕉が住まったこと」⁽²⁾であるが、これは昭和三十年に執筆されたものであり、その当時は『はせをくら』の現存そのものが確認されていなかった。そのため阿部氏は、大田南畝の随筆である『一話一言』中の「はせをくら」⁽³⁾項に掲載されている透写によって『はせをくら』の一部を確認し、検討の材料として引用している。しかし、確認できたのはあくまで一部であり、また、『一話一言』「はせをくら」項の内容についてはあまり検討せず、他の資料との整合性を検討するにとどまっている。つまり、議論の材料が不十分であったため、現在の私たちの視点から見ると議論し尽くせていない点があると感じられる。そこで、改めて版本『はせをくら』や、『一話一言』「はせをくら」項について見直した上で、芭蕉藏伝承を考える必要性がある。

先述の通り、版本『はせをくら』については拙稿で述べたが、今回の考察にも必要なので、要点を簡単にまとめておく。『はせをくら』は、安永七年（一七七八）刊の半紙本で、全七丁の小冊である。これは芭蕉藏を管理していた旭和の三回忌追悼句

集であり、編者は息子楼油である。旭和は幕府直属の旗本、中坊秀亭（享保二年（一七一七）～安永五年（一七七六））で、楼油は中坊家から森家に養子に入った、森喜右衛門こと中坊頼垣（宝暦八年（一七五八）～？）である。彼らはともに楼川の弟子であったと見られ、『はせをくら』には楼川一門の人々が多数入集している。また、その一方で、芭蕉藏があった駿河台周辺に住んでいた人々も一定数入集していると推測される。

このような、どちらかと言えば内輪向けの句集であることから、また、現存する『はせをくら』が非常に少ないことから、この『はせをくら』はさほど印刷部数が多くなかったと推測される。そのため芭蕉藏伝承の中ですら、『はせをくら』の内容が取り上げられることはほとんどなかった。

その中で『一話一言』「はせをくら」項は、『はせをくら』だけではなく実際の芭蕉藏を見た上で書かれている。そのため、他の出典に書かれていない事項も多い。そこで、まずはこの「はせをくら」項を取り上げて、内容について検討したい。

まず、『大田南畝全集』により当該項の全文を掲載する。なお、引用にあたり、割注は本文と同じ形式に改めた。

権 俳友権田某なる者、さいつ年雑談のあまりに、此する

が台中坊某君の藩に、元禄の昔はせをの翁伊賀より初て大江戸へ来り給ひ、居を下し蔵ありと言しに、權も其頃は世のたつきひまなく心にもとめざりしに、去年霜月の頃たまた浅草へまかりしに、古本屋にて此はせをくらの本をもとめ閱すれば、彼権田氏の言ひと実に符合せり。

此辰四月廿七日ものへまかりけるに、ふと思ひ出して中坊公のやしきへ立寄、旧相識服部仁左衛門央勝にたいめし折から、此はせをくらの事を問へば、仁左衛門言ひけるは、此三月頃よりはせをくら修理にかゝり、昔のごとく立かへ、今大かた作事出来てと言しよ、そのみくろを見たとしと乞へば、服部氏自案内して見せけり。蔵は長サ五間二間斗のあしたか蔵なり。今大工たちこ、かしこをこしらへ居て、いまだ土をばぬらで有。則そのみくらの古き財を乞得て帰り、一ツの聯レシにし、今御府内に桜川をつぐ宗匠なければ、江戸座古き宗匠万葉庵平砂二代目年七十有余、赤ばねの辺に庵しけるを行て、此はせをくらの古き財へ、古池や蛙飛込の句を題書させて、西川蔵珍とす。

又服部氏言ひけるは、はせを翁伊賀より来りし頃は、此屋敷の主人奈良御奉行にて江戸におはしませず、明暦の災に此蔵残りて有りしに、此藩中浜島 当時家老 浜島市之進

とはせを翁と親類のよしみ有て、浜島にたよりしに、いまだ普請も出来ず有ければ、此土蔵のうちにはせをしばらく僑居なせしと言。これより深川へ庵を結ぶと也。

旭和居士 当時中坊長兵衛様より四代先讀岐守様

楼油君 今小川町二千石 森喜右衛門様也 長兵衛様大伯

父也 中坊より御養子に御入被遊候 中坊御舍弟也

花入と泰里の記文 浜島氏より権方へも恵れたり

中坊長兵衛様御内 服部仁左衛門央勝フサシ 権二三十年之旧相

識也

文化六巳十一月五日 西川権(印)

(中略)

右はせをくら冊紙員七葉

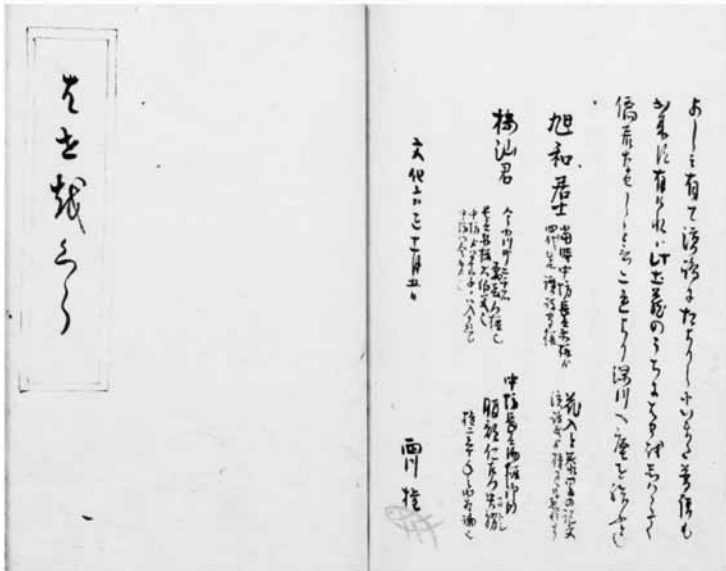
右の板本は西川権蔵書（印）

序と歌仙表六句巻軸発句式句しきうつしにして奉る。

中略の部分には、『はせをくら』の題箋、序文から歌仙の初折表六句まで（『はせをくら』一オ〜三オまで）、そして『はせをくら』末尾の発句二句（『はせをくら』七ウ部分）が、ほぼ透写のような形で写されている。写された題箋も、現存する本の題箋と酷似しており、位置も版本と同じ左上にある（図一・図二）。また、横写した題箋の後を『はせをくら』に合わせて一丁空けており、相当正確に、また細心の注意を払って模写していることがわかる。



図一 『はせをくら』題箋（大阪市立大学学術情報センター森文庫 請求番号 911.2//NAK）



図二 『一話一言』自筆本（内閣文庫 請求番号 特 131-0001）

ところで、『大田南畝全集』所収の『一話一言』の底本は、内閣文庫蔵のもののうち、俗に自筆本と言われるもの（請求番号特13-0001）だが、実際には複数の筆によるもので、この項も南畝の筆ではなく、西川権の筆によるものではないかと考えられる。それは、自筆本とされる内閣文庫本を直接確認したところ、図二に示したように、「西川権」とある箇所には捺されている印が透写ではなく、実際に朱印で捺されたものであったためである。透写になっている『はせをくら』の模写部分の筆跡はもちろんだが、それ以外の部分の筆跡も前後の記事と異なるように見える。末尾の「奉る」という言い方からも、この部分は南畝の自筆ではなく、西川権の筆であると考えた方が自然である。このことを検討するには、まずは西川権について明らかにした方がよいので、次の章で検討したい。

既にこの記事については阿部氏が要約し、年号についても考察しているが、便宜上改めて要約しておく。西川権は以前、駿河台にある中坊家屋敷の中に、芭蕉が仮寓した蔵があると、友人の権田氏に聞いたことがあった。その時は気にも留めなかったが、文化四年（一八〇七）の十一月に、浅草の古本屋で版本『はせをくら』を入手し、見てみると、権田氏の言った通りの内容が書かれていた。辰年（文化五年（一八〇八））の四月二十七日、

用事のついでに中坊家に立ち寄って、旧知の仲の服部仁左衛門央勝に芭蕉蔵のことを聞くと、この三月ごろから昔のように建て替えるための修理をしていると言う。そこで芭蕉蔵を見てみると、五間二間ばかりの大きさの蔵であった。まだ古材が残っていたので、もらつて帰つて飾り仕立てにし、桜川の代わりに、万葉庵平砂に「古池や」の句を揮毫させ、西川権のものとした。また、芭蕉蔵を訪れた西川権に服部氏が言うには、芭蕉が江戸に来た頃は、当時の中坊家の当主は奈良奉行として赴任していたため、江戸にはいなかった。中坊家家臣の浜島市之進と芭蕉は親類で、芭蕉は浜島氏を頼って、明暦の大火に焼け残った芭蕉蔵に寓居し、その後深川へ移った。

このような内容の記事の後に、旭和など、『はせをくら』や芭蕉蔵に関係する人物について、また、「花入と泰里の記文」についての補足が記されている。この記事は文化六年（一八〇九）に記された。

この記事の要点は二つに大別される。一つは、文化年間当時の芭蕉蔵の様子であり、もう一つは、芭蕉蔵を訪ねた際に西川権が耳にした芭蕉蔵伝承である。

まず気になるのは、文化当時の描写中の登場人物の素性、そして人間関係である。そしてもう一つ気になるのは、芭蕉と浜

島氏、ひいては中坊家の人々に、本当に繋がりが有り得たのかという点である。特に後者は、芭蕉蔵が本当にあり得たのかという議論の中で、避けて通れない疑問点である。

本章では、まず前者の疑問点を中心に、当時の状況について整理したい。

三、「はせをくら」項の事実関係

本章では、第二章で見た「はせをくら」項の事実関係について、登場人物を中心に明らかにする。そして、その上でこの記事に矛盾がないか見ていくこととする。

はじめに、「権」もしくは「西川権」は、狂歌師紀束きのづかぬを指す。紀束は各種事典類に項目がなく、伝記についても詳しくわかっていないが、大妻女子大学所蔵『蜀山人自筆文章』^⑤では、紀束を「小石川諏訪町、いせ屋清左衛門、後、伝通院前住」とする。西川権もしくは紀束の名は『一話一言』中の他の記事でも見受けられ、特に巻二十九（『大田南畝全集』における「西川権清左衛門の話」項）では、西川権の先祖が「真木商ひ」を生業とする裕福な商人であったことを、西川権本人から聞いた話として掲載する。その点と名前から推測するに、西川権本人もおそ

らく商人であろう。

南畝と西川権は行き来できる距離に住んでいるし、『一話一言』では、「はせをくら」項以外の記事の中にも、西川権から物を受け取った旨が記されている^⑥。よって、「はせをくら」項は西川権が記したと考えてもよいのではないか。なお、宮崎修多氏の「杏批雁信」^⑦に、文化八年（一八一二）のものとして推測される、紀束・枇杷磨宛南畝書簡が紹介されているが、この書簡は「はせをくら」項執筆とほぼ同時期の書簡であり、この時期に南畝と西川権の間に交流があったことを証明するものと言える。

続く「権田某」については詳細不明であるが、同時代の俳人かつ権田姓の人物ということから考えると、竹二坊である可能性が高い。『俳文学大辞典』によると、竹二坊（宝暦九年（一七五九）～天保六年（一八三五））は伊賀国藤堂家の侍医で、俳諧では美濃派に属した。後には、故郷の武蔵国福田村（現埼玉県比企郡滑川町福田）で俳諧の指導に努めた人物である。竹二坊は伊賀国や伊勢国の生まれではないものの、藤堂家に仕えて『芭蕉翁正伝集』を記しており、芭蕉蔵について語るにはうってつけの人物である。『埼玉俳諧史の人びと』^⑧「五道庵竹二坊／芭蕉翁正伝」の著者によると、江戸から福田村に帰ったの

は文化八年（一八一二）のことなので、まだ江戸にいたころの出来事として矛盾は生じない。

「権田某」が竹二坊であると仮定した場合に問題となるのが、彼の書いた『芭蕉翁正伝集』に芭蕉蔵に関する記述がない点である。ただし、『芭蕉翁正伝集』のうち芭蕉伝記に関わる「蕉翁温故」については、伊賀の一舟による「桃青伝」の焼き直しであることが判明している。⁽⁹⁾この「桃青伝」に芭蕉蔵についての記述がないため、『芭蕉翁正伝集』にも芭蕉蔵についての記述がないのではないか。また、『芭蕉翁正伝集』に限らずおむねどの伝記においても共通であるが、江戸下向から深川隠棲までの間の芭蕉の動向についてはあまり関心が払われなかった。そのため、芭蕉蔵については触れられていないと考えるべきだ。なお、「権田某」が語った内容のうち、「元禄の昔」の文言は芭蕉下向の時期としては明らかに誤っているが、これが「権田某」による誤りか、西川権による誤りかは不明である。

楼川の名が出てるのは、当然ながら楼川が『はせをくら』に深く関わっている人物だからである。なお、記事文中には「今御府内に楼川をつく宗匠なければ」とあるが、楼川には『俳諧独稽古』（文政十一年跋）を記した二世が存在した。ただ、この二世楼川については詳しいことはわかっていない。このよう

な記述があるのは、江戸市中に知られた存在ではなかったためか、もしくは、まだ二世を継ぐ以前だったためかもしれない。

万葉庵平砂は、『俳文学大辞典』では宝永四年（一七〇七）生まれ、天明三年（一七八三）没の二世が立項されているが、時代に合わない。当項目で挙げられている「二代目」は、一般に三世平砂と言われている人物である。三世平砂は、詳しい経歴は不明であるが、前号を東字といい、「はせをくら」項の記述から、元文四年（一七三九）ごろの生まれと推測される。また、文化十一年（一八一四）に三世平砂一周忌の追悼句集として『其炭竈』（再賀編）が出版されたこと⁽¹¹⁾から、文化十年（一八一三）に亡くなったと見られる。楼川の代わりに三世平砂に聯の揮毫を依頼したのは、単に平砂が老齢であったからというだけではなく、平砂と楼川に存義を介したつながりがあったからである⁽¹²⁾。

泰里（寛保元年（一七四一）〜文政二年（一八一九））は江戸深川の旧家の生まれで、存義に俳諧を学び、後に存義二世を名乗った。

旭和、楼汕については先に書いた通りであるが、中坊家の家臣である服部仁左衛門については詳細不明である。

さて、西川権が蔵の古材を入手し、後から三世平砂に揮毫させたことは先に述べたが、それとは別に、中坊家の家臣である浜島氏から花入と泰里の記文を手に入れたことも、記事末尾に見える。

『茗荷集』には、この浜島氏が浜島寸松という名であり、古材を使って「風流の器をつくり、誰にかれにわかちあたへ」たこと、それに泰里が望んで記文を記したこと、また、寸松の先祖が津藩の出身であったことが記されている。それ以上のことは現在もわかっていないが、『一話一言』との間に矛盾がないことから、少なくとも当時の人々の芭蕉蔵周辺の事情に対する認識はこの通りであったと言える。

この記述の中で注目されるのは、やはり、浜島一族が元々は津藩出身ということであろう。

また、『一話一言』にも『茗荷集』にも、明暦の大火のせいでの建物が無かったため、芭蕉は芭蕉蔵に滞在したとある。明暦の大火は明暦三年（一六五七）に起こった大火で、芭蕉が江戸下向したのは延宝三年（一六七五）ごろと言われている。二十年近く屋敷が直されていなかったのは不審ではあるが、中坊家の当主や主立った家臣たちが江戸にいなかったと考えると、ありえない話ではない。

このほか、旭和の説明として述べられている「当時中坊長兵衛様より四代先讀岐守様」について考えるためにも、芭蕉下向の頃の中坊家がどのような状態であったのか知る必要がある。本章では延宝期の中坊家の状況について詳しく見ていきたい。

四. 延宝期の中坊家

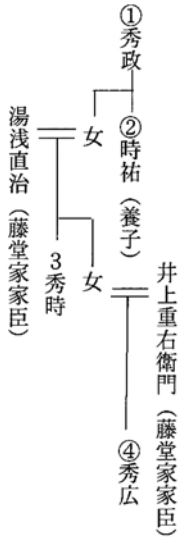
本章では、中坊家の系図を基に、延宝期ごろの中坊家の状況を検討し、『一話一言』の記述が信用に足るか考えたい。そしてさらに、中坊家の親類関係を踏まえ、芭蕉と中坊家の繋がりについて考えたい。

中坊家は藤原家（菅原家とも）の支流で、古くから奈良に所縁があった。中坊家の中でもよく知られているのは、慶長十三年（一六〇八）に起こった筒井騒動で筒井氏を改易に追いやった、中坊秀祐であろう。なお、この騒動によって伊賀上野藩は廃藩となり、伊賀上野は藤堂家が治めるようになった。その点から考えると、中坊家と藤堂家には元々因縁があったと見ることもできる。

前章で中坊家の当主が奈良奉行として奈良に赴任していたことを述べたが、中坊家では数人の奈良奉行が輩出している。『奈

良市史 通史三』によれば、中坊秀政が慶長十八年（一六一三）
 寛永十五年（一六三八）、その跡継ぎの中坊時祐（長兵衛）
 が寛永十五年（一六三八）〜寛文三年（一六六三）、そして時
 代が下るが、中坊秀広（長左衛門）が正徳元年（一七一）〜
 享保十年（一七二五）の間、奈良奉行として現地に派遣されて
 いる（図三）⁽¹⁵⁾。

ここで、『一話一言』「はせをくら」項との間に重大な矛盾が
 生じる。芭蕉が江戸に向かったのは、どんなに早く見積もって
 も寛文三年ではあり得ないのである。中坊家については『寛政
 重修諸家譜』や『藤原氏奈良家系』⁽¹⁶⁾に系図が記されており、各
 当主の大まかな年譜も付されているが、これらによって確認し
 ても、やはり奈良奉行として現地に赴任したのは秀政・時祐・



※数字は当主になった順番
 ※数字が丸で囲まれているのは奈良奉行に任命された当主

図三 延宝期前後の中坊家

秀広の三人のみであり、赴任時期も『奈良市史』とほぼ一致し
 ている。

ただ、もう少し詳細に見ていくと、延宝期の中坊家の状況は
 なかなか複雑なものであることがわかる。『寛政重修諸家譜』
 と『藤原氏奈良家系』の内容をまとめると、時祐は天正十八年
 （一五九〇）に大和国で生まれ、職務で江戸、肥前国、京など
 をめぐった後、寛永十五年（一六三八）に奈良奉行兼大和・近
 江の代官、慶安五年（一六五二）に従五位下美作守となった。
 寛文三年（一六六三）『藤原氏奈良家系』では寛文四年とする）
 に辞職、寛文八年（一六六八）に「致仕」とある。

ここでの「致仕」は職を辞めるという本来の意味ではなく、
 出家の意で用いられているようで、『寛政重修諸家譜』には
 「致仕号宗空」、『藤原氏奈良家系』には「隠居剃髮仕宗空互相
 改」とある。出家後は江戸へ帰ったが、駿河台の屋敷ではなく、
 小名木川通にあった下屋敷に住み、延宝五年（一六七七）に
 八十八歳で亡くなった。

時祐の跡を継いだ秀時（父と同じく長兵衛の名もある）は、
 時祐の実子ではなく、湯浅右近直治の息子である。秀時は寛永
 五年（一六二八）に、江戸でも奈良でもなく、伊勢国で生まれ
 ているが、これは湯浅直治が藤堂家の家臣であったためである

う。将軍家綱に初めて謁見したのは、養父時祐が美作守になったのと同年である慶安五年（一六五二）であり、その後部屋住小姓を経て、時祐の跡を継いでいる。延宝元年（一六七三）から本所奉行を勤めていたが『藤原氏奈良家系』にはこの記述はない）、天和元年（一六八二）以降番番となり、江戸を離れている。

先に見た通り、『一話一言』では旭和について、「当時中坊長兵衛様より四代先讃岐守様」と書かれていた。これは、芭蕉が滞在した際の中坊家の当主が、旭和から見て四代前の中坊長兵衛であることを意味する。旭和こと中坊秀亨から見て四代前は、中坊秀時にあたる。秀時の父であり、同じく長兵衛の名を持つ時祐も存命中であるが、「四代先」という表現と、この時は既に代替わりしていることから、やはり芭蕉下向の折の当主は秀時と考えなければならない。

秀時は奈良奉行ではない。芭蕉下向の頃は本所奉行を勤めていたが、数年後には江戸を立出し、その後長く戻って来なかった。父である時祐は奈良奉行を長年勤め、さらに、この時駿河台にはいなかった。このような経緯と、二人とも名を長兵衛ともいったことが絡まり合って、「芭蕉下向時には、当主は奈良奉行として赴任し、不在であった」という言説が生み出された

のではないかと。もしくは、『藤原氏奈良家系』の記述を信じるならば、本所奉行にはならず、部屋住小姓からいきなり使番となつたために、駿河台に住んでいなかったとも考えられる。

いずれにしても、公の記録を読みあさって書かれたとも思われない『一話一言』に、当世のことだけではなく、芭蕉の頃の情報まで、かなり詳細に書かれているのは不思議なことである。直接芭蕉蔵を訪れて、中坊家の関係者に尋ねたからこそ、ここまで詳細な事項を記せたと見えよう。¹⁹⁾

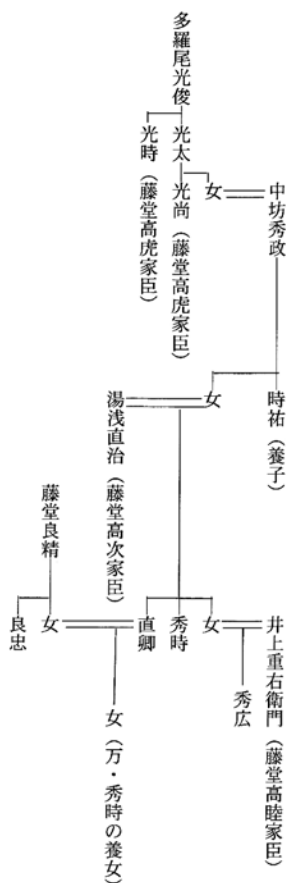
さて、先に見た通り、秀時の実父は藤堂大学頭（高次）家臣湯浅直治である。湯浅直治は、元豊臣秀頼の家臣で、元和三年（一六一七）、藤堂高虎に招かれ、三千石を与えられた。侍組三十騎を預かる士大将にもなった人物で、寛永十年（一六三三）に亡くなった。²⁰⁾このような経緯から、藤堂家の中でもかなり重視された家臣であると推測できる。

元々、秀時の祖父である中坊秀政は、自分の娘（時祐の姉妹）を湯浅直治に嫁がせていた。この二人の間に生まれたのが秀時である。また、秀政の妻の父である多羅尾光太の、弟光時、息子光尚は藤堂和泉守（高虎）の家臣となっている。²⁰⁾中坊家と湯浅家、さらには藤堂家とのつながりは、延宝期より遙か以前か

らあったということである。

さらに、複数の史料⁽²¹⁾をひもとくと、湯浅家に関して、もう一つ注意すべき点が浮かび上がる。湯浅直治の息子である直卿が、藤堂新七郎良精の娘を妻としていることである。この良精の娘は、芭蕉が仕えた良忠（蟬吟）の姉である。また、直卿の娘である方は、伯父である中坊秀時の養子となっている。中坊家は湯浅家を通じて、藤堂新七郎家ともつながりがあることになる（図四）。

中坊家とつながりのある他の藤堂家家臣としては、井上重右衛門が挙げられる。図三・図四にも示した通り、秀時の跡を継いだ秀広は秀時の実子ではなく、藤堂大学頭家臣井上重右衛門



図四 中坊家・藤堂家関係系図

と湯浅直治の娘の子である。つまり、秀時は自身の甥を養子に迎えたことになる。なお、ここでの大学頭は、先に挙げた、湯浅直治が仕えた高次（延宝四年（一六七六）に亡くなっている）ではなく、高次の孫で大学頭である、高陸⁽²²⁾であろう。

井上重右衛門については、詳しいことはわかっていないが、藤堂高虎に仕えた同名の家臣がいた。高虎に仕えた井上重右衛門は井上豊一ともいい、慶長十二年（一六〇七）から藤堂家に仕え、千石を与えられた。この重右衛門は明暦元年（一六五五）に亡くなったので、万治元年（一六五八）生まれの秀広の父にはなり得ない。重右衛門の息子が同じ名を名乗り、跡を継いだのではないか。

ここまで見てきたように、秀政・時祐・秀時・秀広の四代に渡って、中坊家と藤堂家は近い関係にあったと思われる。中坊家の家臣である浜島氏についてはさすがに史料には掲載されていないため、確実とは言えないが、浜島氏もまた元藤堂家家臣であつても不思議ではない⁽²³⁾。

周知の通り、芭蕉も元は藤堂家に

仕えていた。もし浜島氏も藤堂家に仕えていたとしたら、浜島氏と芭蕉が親類関係であつてもおかしくなく、そうでなくとも何らかの形で知り合つていた可能性は十分にある。

以上、阿部氏が行わなかつたアプローチとして、史料との整合性の視点から芭蕉蔵伝承について考えてきた。最後に、もう一つ紹介しておきたい史料がある。それは、中坊家の屋敷の絵図面である。

中坊家の屋敷跡は、ちょうど現在の明治大学の構内にあたり、一九九五年～一九九六年に発掘調査が行われた。その調査結果を紹介する『江戸駿河台の旗本屋敷跡』²³の中に、元禄期の中坊家屋敷の絵図面である、「中坊文書 旗本中坊氏屋敷絵図」（お茶の水図書館成實堂文庫蔵）も紹介されている。この絵図面の中には「塗貫 式間五間」とあるが、これは、「一話一言」中の「長サ五間二間斗のあしたか蔵」という芭蕉蔵の描写と完全に一致する。この絵図面を西川権が見られたとは思えないので、やはり芭蕉蔵に該当する蔵は実在したと考えられる。

なお、芭蕉蔵は「むま見所に隣る塗込」であると、当の中坊家の人間である楼油が刊行した『はせをくら』には書かれていた。絵図面では馬屋が少し離れた位置にあり、『はせをくら』

の文章と一見矛盾するが、これも芭蕉下向当時はまだ屋敷の体をなしていなかつたとすれば、馬がすぐ近くにいるような蔵で寝泊まりしていたという意味であると考えられる。芭蕉が去つた後、元禄期までに、中坊家の屋敷は整えられたのであろう。

五. おわりに

芭蕉蔵伝承を一度で検討し尽くすのは不可能であるが、少なくとも『一話一言』に書かれていた内容は日本史史料から読み取れる内容とほぼ合致し、また『茗荷集』などの内容とも整合性が取れていることを示した。『一話一言』の記事は『茗荷集』より前に書かれているし、『一話一言』は刊行されていないため、これら二つの芭蕉蔵伝承は、それぞれ当時の伝承をまとめたものであつたはずである。

そもそも、南畝が『はせをくら』を書かせたのは、もちろん芭蕉に興味があつたからという理由もあつただろうが、南畝自身が中坊家屋敷のある駿河台に住んでいたのである。南畝自身が大いにはないか。そして、南畝や西川権、もしくは同様に芭蕉蔵伝承に興味を持った人々が得た、芭蕉蔵についての情

報が、他の諸々の情報と矛盾しなかったため、一定の説得力を持った伝承とされたのであろう。もちろん、芭蕉蔵伝承の嚆矢となった『はせをくら』は発行部数が少なく、また『一話一言』『茗荷集』等に見える芭蕉蔵伝承は、書かれた時代が遅すぎて、『一話一言』は刊行すらされていないかつた所為もあるだろう）、有象無象の伝承に紛れてしまい、さほど定着しなかった。芭蕉が亡くなってから百年近く経った『はせをくら』刊行時に、唐突に登場した伝承であることも、定着しなかった理由であらう。

そこで最後にもう一つ考えておきたいのが、芭蕉蔵伝承が、『はせをくら』刊行を期に、唐突に語られるようになった理由である。これは、中興期の蕉風復興の気運の中で、俳人だけではなく、俳諧にさほど力を入れていない大名や旗本たちが、芭蕉顕彰運動に参加した事例の一つとして考えられないだろうか。例えば、後の時代の例になるが、先に挙げた竹二坊の『芭蕉翁正伝集』を、芭蕉が仕えた藤堂新七郎家の寛政当時の当主青吟が、直々にバックアップした⁽²⁶⁾ことに見られるように、藩や旗本家が芭蕉顕彰を行う時代になりつつあったために、中坊家も一見追悼句集としてふさわしくない『はせをくら』を刊行し、自身の屋敷に芭蕉が住んだことを公表したのではないか。

この、中興期の芭蕉顕彰の実態や芭蕉伝記の受け止められ方

については、考えておかなければならない点が多く残っているが、これは今後の研究課題としたい。

〔注〕

(1) 大阪俳文学研究会『俳文学報』第五十一号 2017

(2) 明治大学人文科学研究所『明治大学人文科学研究所紀要

第三号 日本文学研究』1965

(3) 『大田南畝全集』第十四巻所収(『一話一言』巻三十一)。

なお、「はせをくら」という題は同全集によるもので、底本にはない。

(4) 阿部氏前掲論文(注2) pages

(5) 石川了『江戸狂歌壇史の研究』(汲古書院 2011) 第二節に紹介されている。紀束については182ページに掲出。石川氏によれば、当該箇所については南畝以外の人物の手が入っている可能性が高く、信憑性に欠ける部分があるとのことだが、『江戸方角分』(国立国会図書館デジタルコレクションにて確認。請求番号 本別1820)でも「紀束 号佩觸堂 諏訪町後二伝通院前 西川清左衛門 野名伊勢屋清左衛門」(コマ番号55)とあるため、紀束についての記述は正しいと見てよいだろう。

(6) 例えば「一話一言」「長寿御褒美」項(『大田南畝全集』第十六卷)に、西川権が、一〇八歳の長寿の老人に揮毫してもらった「寿」の文字を、南畝に贈ったというエピソードが記されている。

(7) 成城大学大学院文学研究科『成城國文學論集』第三十九号 2017

(8) 小林甲子男 さきたま出版会 1991 p.199

(9) 今栄蔵『芭蕉伝記の諸問題』(新典社研究叢書52 新典社 1992) 第一章参照。

(10) 加藤定彦・外村展子編『関東俳諧叢書』第三十二巻 索引 p.121

(11) 『関東俳諧叢書』第三十二巻 p.111

(12) 例えば、存義追悼集『かれ野』(『関東俳諧叢書』第二十一巻所収)では、楼川だけでなく、「葬に会して」として東宇も追悼句を寄せている。

(13) 『茗荷集』(宇橋編、文政五年(一八二二)刊)「芭蕉庫」項は既に阿部氏によって紹介されている(注2 p.56)が、参考になる記述も多いので、以下に引用する。なお、影印は早稲田大学古典籍総合データベースで確認した(請求番号 文庫18 00804)。

駿河台中坊家にあり。抑此文庫は往昔慶長五年はじめていなみ給ふとぞ。それより四十五年の春秋を歴て、明暦三丁酉の災に門舎闔房ことごとく烏有となりけれど、此庫ばかり幸にまぬがれたり。家君は公事ありて久しく南都にとまり給へば、老臣浜島氏のみ、この文庫に草庇さし出して、ひとり焼野の野守と過ごしぬ。これも亦二十五ヶ年ばかりとぞ。そのころにや、芭蕉翁伊賀のくにより来つて、こゝに草鞋をとく。是わが翁この都に風雅をのこし給ふ勝縁のはじめなりとぞ。さて此浜島氏も、もと伊勢のくに安の津の藩より出たれば、ひとかたならぬちなみのひくところにして、終に此文庫をしばらくの寝所とし給ひたるを、かの杉風がなさけあつくして、深川の閑地にむかへられたまひしとぞ。かくて一百余歳の後、文化己巳浜氏の孫守松君命をかうぶり、此ぬりごめをおぎなひけるが、しきりにいにしへをしたふこゝろおこりて、やがてこまえの古竹をひろひ、風流の器をつくり、誰にかれにわかちあたへしを、他のくに、て古き家をこぼち、聖の史を得てしためしにたぐへて、弁阿坊希うて是を称せしよし、ばせを庫と銘したる花入の記にみえたり。

(以下、成美らの橘の句が掲載されるが省略)

なお、芭蕉蔵にあつた破笠作の芭蕉像を、泰里が多田葉師

に安置したことを、阿部氏は示唆している (p.57) が、この像がどうなったかは現在不明であり、また、本当に芭蕉蔵に破笠作の像があったのかは定かではない。

(14) 事実、先に挙げた『茗荷集』には、「家君は公事ありて久しく南都にとまり給へば、老臣浜島氏のみ、この文庫に草庇さし出して、ひとり焼野の野守と過しぬ」とあった。

(15) 奈良市史編集審議会 吉川弘文館 1988 付表 1 参照。

(16) 『寛政重修諸家譜』は『新訂 寛政重修諸家譜』(高柳光寿・

岡山泰四・斎木一馬編 (編集顧問) 続群書類従完成会) を使用した。中坊家の系図は巻十六 p.202-205 に掲載されている。

(17) 国立公文書館デジタルアーカイブにて確認。請求番号 157-0084

(18) 『一話一言』よりさらに後の例になるが、弘化三年 (一八四六) ~ 嘉永四年 (一八五一) に奈良奉行を務めた川路聖謨は、それまでの奈良奉行についてほとんど知識がなかったため、中坊家について調べたという。彼の記録した『寧府紀事』には「中坊之三代目之中坊美作守といふは (中略) 父のごとく奈良奉行とはなりし也。この人延宝のころまで居たれば」と記されている (平山敏治郎「遠国奉行の勤め方はか—『寧府紀事』抄」(檀原考古学研究所編『檀原考古学研

究所論集』第十四 八木書店 2003)。公式の文書を容易に見られる立場であった人物でさえも、時祐が延宝頃まで奈良奉行として奈良にいたと誤解していることは念頭に置いておきたい。

(19) 佐伯朗『増補』藤堂高虎家臣辞典 附 分限帳等』 2013 p.72-73

(20) 多羅尾氏の系図は、前掲『寛政重修諸家譜』(注16) 巻十五 p.122-124 により確認した。

(21) 中村勝利編『藤堂藩 (津・久居) 功臣録・分限録』(三重県郷土資料叢書第86集) 中に、湯浅右近 (直治) の子として湯浅右近が掲載されており、同名の息子がいたことがわかる。この二代目右近は、年次から考えて「梅原家系図 (甲)」

(平山敏治郎校訂『大和国無足人日記下巻』(清文堂史料叢書第22刊)) 中の、藤堂良精の娘婿、湯浅右近直卿であろう。

(22) 前掲『増補』藤堂高虎家臣辞典 附 分限帳等』(注19) p.13

(23) 中坊家の家臣である浜島市之進については詳細不明である。阿部氏は元禄七年六月三日付猪兵衛宛書簡に登場する「市之進殿」がこの浜島市之進ではないかとする (前掲論文 (注2) p.58) が、この人物については現在も詳細不明である。

(24) 明治大学記念館前遺跡調査団 1998

(25) 前掲『江戸方角分』(注5)「駿河台」の部に南畝(蜀山)の名が見える(コマ番号59)。

(26) 前掲『芭蕉伝記の諸問題』(注6) p.257

本稿は、大阪俳文学研究会平成二十七年十月例会における口頭発表、「版本『はせをくら』に見る中興期の芭蕉受容」を基に記したものである。席上で種々ご教示くださった皆様に感謝の意を申し上げます。

また、貴重な書物の閲覧ならびに画像掲載を許可してくださった、大阪市立大学学術情報センター、国立公文書館に厚く御礼申し上げます。

中坊家と藤堂家の関係については、佐伯朗氏に有益なご助言を多数いただいた。改めて感謝の意を申し上げます。

(みはら なおこ／本学大学院生)